

令和8年(2026年)4月8日

中学校生徒の保護者の皆様

甲賀市長 岩永 裕貴  
(公印省略)

### 学校給食費の納入について(通知)

日頃から学校給食業務に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、学校給食費は、学校給食法の規定により、給食の食材にかかる経費(食材費)のみを保護者のみなさまに負担いただいております。食材費以外の施設・設備に要する経費及び人件費などは甲賀市が負担しています。

つきましては、本年度の学校給食費は下記の日程にて口座振替をさせていただきますので、それぞれの期日に確実に引落しができるようにお願いします。

#### 記

1. 学校給食費 月額 4,000円 (牛乳なしの場合3,280円)

2. 口座振替予定日

令和8年度	口座振替日	令和8年度	口座振替日
4月分	4月27日(月)	10月分	10月26日(月)
5月分	5月26日(火)	11月分	11月26日(木)
6月分	6月26日(金)	12月分	12月28日(月)
7月分	7月27日(月)	1月分	1月26日(火)
9月分	9月28日(月)	2・3月分	2月26日(金)

※3月分は2月分に合わせて徴収します

- ・口座振替ができなかった場合は納付書を送付します。納付書に記載されている金融機関等で納付してください。未納の状態が続くと裁判所を通じて支払督促等の法的措置を行う場合があります。
- ・口座振替を利用されない場合は、事前に納付書を送付します。納期限までに納付してください。
- ・学校給食費は、学校諸費と合わせて徴収します。合算された金額は、各校より配付される学校諸費についての通知をご確認ください。

甲賀市教育委員会事務局  
学校教育課 学務給食係  
電話：0748-69-2243